

日野町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 日野町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 6 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 33 年 4 月 1 日	計画給水人口	3,614 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用 (令和6年4月1日 一部適用)	現在給水人口	2,074 人
		有収水量密度	0.235 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長 46 千m
	配水池設置数	10	
施 設 能 力	2,299 m ³ /日	施 設 利 用 率	46.1 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	料金体制:従量制 水道料金=基本料金+超過料金 各料金には消費税及び地方消費税を加算する	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 8 年 4 月 1 日	

<料金表>

メータ口径	基本料金(~10m ³) 1か月につき	超過料金	
		水量	1m ³ 当たり
13mm 以下	1,200円	基本使用水量(1か 月)の10m ³ を超える水 量 1~50m ³ 51~100m ³ 101m ³ ~	120円 150円 180円
20mm	1,500円		
25mm	2,000円		
30mm	3,000円		
40mm	4,000円		
50mm	5,000円		
75mm	7,500円		
供用給水装置	1,200円		
臨 時 用			300円

④ 組織

※組織体制、職員数、職種等は以下のとおり。他業務と兼務のため計2人(0.5人×4人)

<組織体制>



(2) これまでの主な経営健全化の取組

検針業務、水質検査業務については民間委託を実施。他自治体との広域化・共同化は、鳥取県上下水道広域化・共同化検討会で検討中。令和6年4月1日から地方公営企業会計へ意向(一部適用)。その他に、電算処理化、漏水対策、投資の平準化(計画的な改築・改修)、料金徴収の強化、業務の効率化に取組み持続可能な経営に努めている。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

令和4年度経営比較分析表を添付

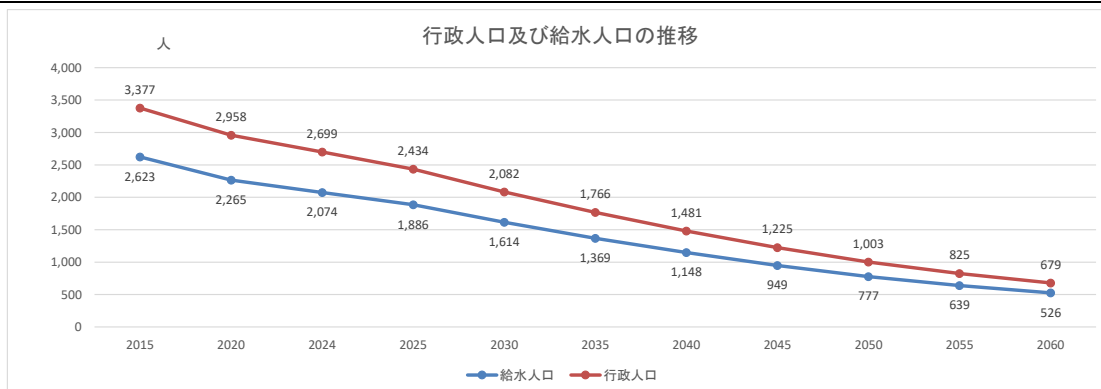
数値目標 目標年度:令和15年度(カッコ内は令和4年度数値)

経常収支比率 90%(81%)、料金回収率 80%(71%)、施設利用率 60%(46%)、有収率 95%(73%)

2. 将来の事業環境

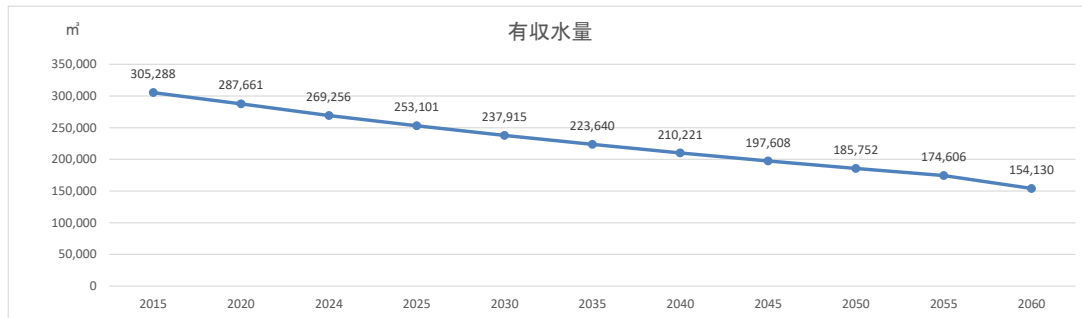
(1) 給水人口の予測

2025年以降は、国立社会保障・人口問題研究所の試算を基に算定。直近の行政人口は、2024年(令和6年4月1日)であり、2035年(令和17年)には行政人口は1,766人、給水人口は1,369人まで減少することが予測される。



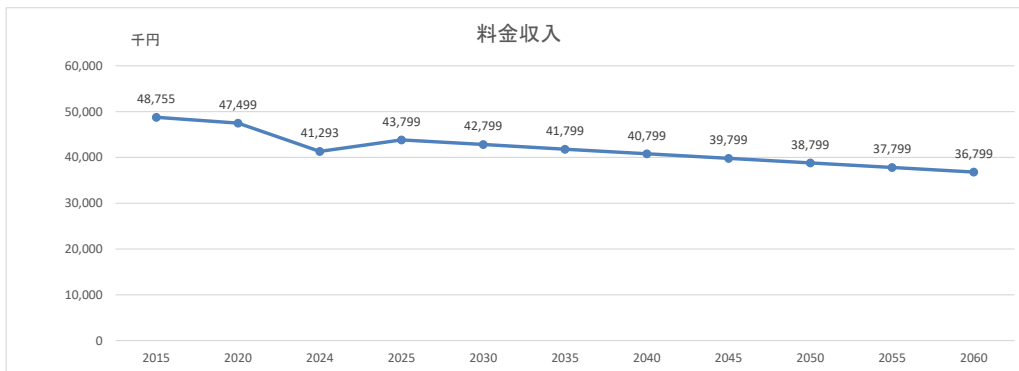
(2) 水需要の予測

給水量は給水人口の減少に伴い減少傾向が続くことが推測される。2023年度(令和5年度)の年間有収量は269,256㎡で、2035年度(令和17年度)には、233,640㎡、2060年度(令和42年度)には164,130㎡まで減少することが見込まれる。(事業所(従量制)の廃止があれば有収水量が大幅に下がることが懸念されるが、本計画には数値を反映させていない。)



(3) 料金収入の見通し

人口減少、給水人口の減少に伴い給水収益も減少していくことが予想される。給水収益は2023年度(令和5年度)で41,293千円(打切り決算により3月調定分が次年度収入)であるが、2035年度(令和15年度)には、41,799千円に減少することが予測される。そのため、近い将来、水道料の改定が必要となることが推測される。料金収入については年20万円(5年単位100万円)減額で推計した。(事業所(従量制)の廃止があれば料金収入が大幅に下がることが懸念されるが本計画には数値を反映させていない。)



※2023(令和5年度)は、公営企業会計への意向のため打切り決算により料金の収入が減(次年度未収金処理)

(4) 組織の見通し

職員数も限られていることから現体制(兼務)を維持していく見通しである。職員の人事異動に伴い会計処理、維持管理、現場対応等の事務引継がスムーズに行えるよう業務の見得る化(マニュアル作成)、研修の充実などを図って行く必要がある。また、技術管理者の資格取得について、定期的なサイクルで資格を取得できるよう体制維持、職員育成を図る。今後も民間活力の導入や広域化・共同化について検討会を進め、効果的な事業運営を推進していく。

3. 経営の基本方針

住民生活にかかせないライフラインであり、中長期の計画的な経営基礎の強化と財政マネジメントの向上に努め、経費の削減(△3%の実現)、計画的な施設の改築・更新の実施、民間の活用、広域化・共同化に向けた取組、加入率の向上、適正な算定に基づく料金の見直しを行い、安心・安全な水道水の安定供給及び事業運営を行う。令和6年4月1日から地方公営企業法の財務適用等を適用し企業会計へ以降(一部適用)。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画的な設備更新・改良の実施により、施設の長寿命化を推進する。また、給水人口に伴う設備能力の合理化、区域の統合、他自治体との広域化・共同化も検討する。
-----	---

○民間の資金・ノウハウ等の活用
民間活用の導入が可能か検討を行っているが、本計画期間には反映させない。
○施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)
現時点での本計画期間中の施設・設備の廃止・統合は予定していないため反映させない。
○施設・設備の合理化(スペックダウン)
今後の計画については未確定であることから本計画期間には反映させない。
○施設・設備の長寿命化等の投資の平準化
資産整理及び耐震診断・老朽施設診断を実施する予定であり、その結果を基に今後の投資計画を策定することとしており、現時点では本計画期間に反映させない。
○広域化・共同化
鳥取県広域化・共同化検討部会において検討をしている段階であり未確定のため、本計画期間には反映させない。
○防災・安全対策
施設・管渠について耐震化を進める必要があり、実施計画が確定した段階で計画に反映させる。
○減価償却
施設及び機械等の減価償却は、公営企業会計へ移行した令和6年度予算額を基に平均減価率を考慮して収益的支出に反映させた。
○施設改築
令和6年度～令和7年度に黒坂地区簡易水道の新水源開発に伴う井戸掘削、配管、施設改良(R6年度事業費40,480千円、R7年度1,006,040千円)、R9年度～R10年度に根雨地区本井戸掘削事業(検討段階であるが本計画に計上。R9年度事業費20,000千円、R10年度80,000千円)を実施する予定で推計した。
※上記の事項について、計画(額)が確定した場合は、その都度、収支計画を修正していく。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	財源確保のため計画的な企業債の借入及び償還を行い、一般会計からの負担金額については、総務課と協議を行う。料金改定については、経営分析・試算を令和6年度から開始し、改定が必要となる時期について検討を行っていく。
-----	--

①の投資に対する主な財源は以下のとおり。
・企業債 228,200千円
・他会計補助金 79,345千円
・他会計負担金 159,836千円
事業実施については、企業債、他会計負担金(補助金)で実施する。
令和6～令和7年度 黒坂地区本井戸掘削事業、令和8～令和10年度 根雨地区本井戸掘削事業の事業費を計上(根雨地区は日野川の伏流水を利用しており、河川増水による濁度対策として井戸を掘削し水源を確保する事業を検討段階だが収支計画に反映させた。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資計画以外の各経費は以下のとおりである。
・職員給与費 81,695千円(現状1名分を計画)
・動力費 55,154千円(過去の実績に基づき推計)
・修繕費 29,361千円(過去の実績に基づき推計)
・委託料等 149,497千円
・減価償却費 564,123千円
・支払利息 59,623千円
・その他 4,197千円(消費税等)

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	鳥取県上下水道広域化・共同化検討会において、広域化・共同化が可能な共通事項について、引き続き検討を進める。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	施設の改築・更新・維持管理も含め、民間活用の導入、DX・GX化(情報通信技術、エネルギー転換技術の活用、スマートメーターの導入等)、コンビニ収納・電子マネー決済等の可能性について検討を進めていく。また、ウォーターPPP(官民連携方式:管理・更新一体マネジメント方式)の導入について研究を行う。※DX=デジタルトランスフォーメーション(デジタル技術による業務改革)、GX=グリーントランスフォーメーション(最先端技術による環境保全改革)
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	整備台帳などから情報を整理し、定期点検の結果を参考に更新時期を判断する。施設改築・機器更新を計画的に実施することで財源負担の平準化を図る。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	各種データを分析し、各給水区域内の施設・設備の統廃合などダウンサイジングの検討を行う。機器更新を実施する施設・機器から検討及び可能な限り実施していく。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	今後改築・更新が必要な施設は、施設・設備の合理化を行い、将来を見据えた給水規模に応じた適切な投資金額になるよう検討を行う。また、省エネタイプへの機器更新を行う。
その他の取組	他団体の取組みを踏まえ効果的な投資について検討・研究を行う。管渠の耐震化の推進、不漏水対策による経費削減に努める。また、新技術の採用によりエネルギー効率の良い機器の導入を進め、ゼロカーボン、SDGsに積極的な取り組みを目指す。

② 財源についての検討状況等

料 金	詳細な経営分析を行い適正な料金の在り方について検討を行う。 令和6年度から検討(経営状況分析)を実施する。
企 業 債	今後も企業債が必要となる事業を計画しており、償還金額が増加し財政を圧迫しないよう計画的な償還及び借入を行う。
繰 入 金	一般会計繰入金(他会計負担金)は、会計の財源が不足する額、一般会計が負担すべき投資に係る額について、総務課と協議を行う。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	資産の有効活用、新エネルギー導入の可能性及び費用対効果があれば検討を行う。
その他の取組	各国庫補助事業の活用・採択について検討を行う。その他、経費の削減、料金回収(徴収)の強化を行い財源の確保を図る。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	経営基盤を強化し、安定的に事業を推進するため、毎年決算時期、中間評価(令和10年)、計画最終年度に事業の実施状況、計画数値の検証・分析を行い、現状に見合った計画内容に随時見直しを行う。
-------------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度	前々年度 (法的前のた め数値なし)	前年度 (決 算)	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債				30,600	117,600		20,000	60,000					
		うち資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金			26,466	7,988	7,868	12,154	10,172	4,629	3,624	2,239	1,656	1,550	999
	4. 他 会 計 負 担 金			28,616	38,560	19,422	15,386	12,930	11,573	9,060	6,091	6,533	6,331	5,334
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
	8. 工 事 負 担 金													
	9. そ の 他													
	計 (A)			55,082	77,148	144,890	27,540	43,102	76,202	12,684	8,330	8,189	7,881	6,333
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)			55,082	77,148	144,890	27,540	43,102	76,202	12,684	8,330	8,189	7,881	6,333
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費			27,394	39,028	117,700	6,000	25,000	60,000					
		うち職員給与費												
	2. 企 業 債 償 還 金			40,622	41,038	41,183	33,282	28,396	25,709	20,709	14,655	13,532	12,691	10,329
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
	5. そ の 他													
	計 (D)			68,016	80,066	158,883	39,282	53,396	85,709	20,709	14,655	13,532	12,691	10,329
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			12,934	2,918	13,993	11,742	10,294	9,507	8,025	6,325	5,343	4,810	3,996
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金			8,879	2,279	5,107	11,742	9,678	5,128	8,025	6,325	5,343	4,810	3,996
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他			4,055	639	8,886		616	4,379					
	計 (F)			12,934	2,918	13,993	11,742	10,294	9,507	8,025	6,325	5,343	4,810	3,996
	補填財源不足額 (E)-(F)													
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
	企 業 債 残 高 (H)			254,531	213,493	320,510	287,228	278,832	313,123	292,414	277,759	264,227	251,536	241,207

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度	前々年度 (法的前のた め数値なし)	前年度 (決 算)	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 支 分				2,548	500	3,820	5,493	5,200	5,283	6,110	5,929	4,839	4,421	4,085
	うち基準内繰入金			2,548	500	3,162	4,526	4,319	4,402	5,068	4,931	3,886	3,512	3,218
	うち基準外繰入金					658	967	881	881	1,042	998	953	909	867
資 本 的 収 支 分				55,082	46,548	27,290	27,540	23,102	16,202	12,684	8,330	8,189	7,881	6,333
	うち基準内繰入金			28,616	38,560	19,422	15,386	12,930	11,573	9,060	6,091	6,533	6,331	5,334
	うち基準外繰入金			26,466	7,988	7,868	12,154	10,172	4,629	3,624	2,239	1,656	1,550	999
	合 計			57,630	47,048	31,110	33,033	28,302	21,485	18,794	14,259	13,028	12,302	10,418

原価計算表

布設年月日 昭和33年4月1日

給水人口 2,011人

計算期間 自令和10年4月至令和15年3月

(5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
料 金 (X)	40,543	32,131		32,131
給 水 装 置 工 事 費		0		0
そ の 他	52	50		50
合 計	40,595	32,181	0	32,181

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
原水及び浄水費				
動力費	4,243	4,722		4,722
修繕費	135	491		491
薬品費	581	822		822
その他	3,578	3,922		3,922
小計	8,537	9,957	0	9,957
配水及び給水費				
動力費	212	289		289
修繕費	2,776	2,123		2,123
その他	1,287	2,372		2,372
小計	4,275	4,784	0	4,784
一般管理費				
入件給料	2,896	3,627		3,627
手数料	2,318	2,787		2,787
福利費	928	1,195		1,195
備品費				0
消耗品費	35	40		40
通信運搬費	235	335		335
光熱費				0
修繕費				0
公課				0
支払利息	4,318	6,579	3,294	3,285
減価償却費	58,577	49,827	39,148	10,679
その他	4,863	6,140	1,227	4,913
小計	74,170	70,530	43,669	26,861
合計 (Y)	86,982	85,271	43,669	41,602

資産維持費(Z)	
料金対象経費(Y)+(Z)	41,602

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 87.7$

<料金水準についての説明>

資産維持費を算入しない場合でも100%を下回っているため、資産維持費は計上していない。料金回収率の改善、基準外繰入の縮小のため、料金改定の検討を行う必要がある。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。